

統計審議会会長 溝口 敏行 殿

総務庁長官 続 訓弘

諮問第267号

通商産業省企業活動基本調査の改正について

標記について、貴会の御審議を得たい。

理 由

通商産業省は、通商産業省企業活動基本調査（指定統計第118号を作成するための調査）について、経済のサービス化、情報化等最近の経済構造の変化を踏まえ、企業活動把握の充実に資するため、平成13年調査から、通商産業省所管のサービス業を中心とした業種に属する事業所を有する企業を新たに調査対象に含めて実施することを計画している。

また、報告者負担の軽減等に資するため、調査事項及び調査票様式の見直しを行うこととしている。

本調査は、企業活動の多様化の実態を包括的に明らかにするものとして、統計体系上、重要な位置を占めるものであり、今回の改正計画については、調査対象の拡充等の重要性にかんがみ、諮問第242号の答申「統計行政の新中・長期構想」等を踏まえ、慎重に検討する必要がある。